

蓮華寺二丁目で死亡事故

4月23日午後8時40分ころ、蓮華寺二丁目の道路上で30歳代女性が運転する軽自動車と70歳代の女性歩行者が衝突しました。

女性歩行者は病院に搬送されましたが、その後死亡が確認されました。

中間市では3月にも死亡事故が発生していますので、歩行者、ドライバーともに注意しましょう。



万引き被疑者を検挙



4月12日午後5時45分頃、東中間二丁目にあるドラッグストアで食料品が万引きされる事件が発生しました。捜査の結果、40歳代男性が犯行を認めたため、窃盗事件の犯人として検挙しました。

STOP
万引き



万引きは「窃盗」という犯罪です。

万引きを繰り返すと罪の意識が薄れ、さらに**重大な犯罪に手を出す恐れ**があります。

店舗内等で**不審な人物**を見つけた場合は、**110番通報**するなどの情報提供をよろしくお願いします。

発行所
折尾警察署
TEL 093-691-0110
東中間交番

折尾警察署
ホームページ



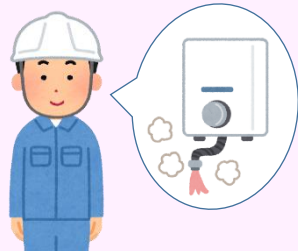
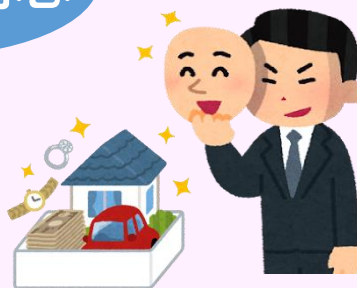
東中間交番管内 4月中事件・事故発生状況 (令和7年4/1～4/20現在)		
車上ねらい	0	物件 17
自転車盗	7	人身 2
オートバイ盗	0	
自販機ねらい	0	
侵入盗	0	
その他盗難	2	
性犯罪等	0	



訪問販売・訪問購入のトラブルにご用心

悪質な訪問購入トラブルが増加しています

- 「何でも買い取ります」といって訪問した業者が、「貴金属も見せてほしい」等と話し、目を離した隙に、指輪などの貴金属を持ち去ったり、安価で強引に買い取ろうとする事案が県内で発生しています。
- 業者から電話が架かってきても、**安易に訪問を承諾せず、突然訪問してきても家に入れないよう**にしましょう。



“給湯器や屋根の無料点検”にもご注意ください

- リフォーム業者が突然訪問し、無料点検を持ち掛けるなどして、故意に屋根の瓦等を壊したり、「このままでは壊れる」などと不安をあおり、高額な給湯器の交換や屋根の契約を迫るトラブルも増加しています。
- もし訪問を受けても、**「安易に自宅に入れない」「その場では点検させない・契約しない」**よう注意しましょう。



困ったときは、折尾警察署又は消費生活センター(消費者ホットライン☎188)までご相談ください。